

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

61

2005. 7. 1

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、JF(漁協)、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざしてー協同が息づくまちづくりー」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ 1
2. 第83回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催 2~3
3. 「ひょうごの協同組合活動紹介」 4~7
4. 日本の各協同組合の実態 8~9

Contents

5. 協同組合運動への提言 10~11
岡山大学農学部教授 小松 泰 信
6. 協同組合研究短信<No.44> 12
関西大学商学部助教授 杉 本 貴 志

協同組合活動スナップ



△(生協) コープ・ユニセフスマトラ沖地震・津波復興支援基金キャンペーンを開催 (4月26日・コープこうべシア) △(生協)



△(JA) 「ふるさとのおいしさを伝えるNHK放送センター前広場」 (3月19~21日 東京・渋谷のNHK放送センター前広場他)

▽(JF) 第30回兵庫県漁民物故者合同慰霊祭が実施されました (6月11日・高野山) ▽(JF)



台風による倒木の状況

▽(森林組合)



●編集発行
兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・JF(漁協)・森林組合

●兵庫JCC事務局
兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078)391-8634
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078)333-5888
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078)652-3444
兵庫県森林組合連合会 TEL (078)341-5082

第83回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催

～協同の力で未来を拓く～

国際協同組合デーは、毎年7月の第1土曜日に、全世界の協同組合員が心をつなげて協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために、運動の前進を誓い合う日です。

兵庫県では、兵庫JCCが設立された1984年から毎年、兵庫県記念大会を開催しています。

今年の第83回国際協同組合デー兵庫県記念大会は「協同の力で未来を拓く」をテーマに以下の内容で開催します。

◆記念式典◆

◆記念講演◆

「食と健康～食育は手作り料理から」
講師 林 繁和 氏 (辻学園調理技術専門学校・辻学園日本調理師専門学校 教授)

兵庫JCC宣言

「BSE、鳥インフルエンザ、土壌・海洋汚染、等々……」我が国の食の安全は脅かされ、国民は何を食べればよいのか大きな不安を抱えています。

また、一方では廉価な輸入食料品の増大に加え、食品の虚偽表示問題等、「食」への不安が社会問題化するなど、食品流通市場にも大きな変化がみられ、安全・安心な食品供給体制の整備が急務となっています。

このような中、農林水産業は経済・社会のグローバル化、デフレスパイラルの進行、地域経済の後退等により厳しい経済情勢下にあります。食品の表示制度、トレーサビリティ、食育の普及など消費者の安心、信頼の確保が私たち協同組合に対しても強く求められています。

私たち協同組合関係者は、今まで以上に、生産者と消費者との距離を短縮し、顔の見える関係を大切にするとともに、新鮮で安全・安心、そして季節感のある食材の生産・消費を追求する「地産地消」の取り組みを行うなど、日本古来の豊かな食文化の形成を通じて、消費者・生産者をはじめ関係組織との交流を図り、相互信頼のきずなを更に強くしていくことが必要です。

本日、第83回国際協同組合デーにあたり、生協、JA、JF、森林組合など、兵庫県内の協同組合に集う私たちは、全世界の協同組合の仲間とともに、心をつなげて協同組合運動の一層の発展に努力し、「食の安全」や「地球環境の保全」への関心をさらに深め、基本理念である人とひとの心がふれあう暮らしよい兵庫をめざして、「協同が息づく地域社会づくり」に一層努力していくことを、ここに宣言します。

2005年7月1日

第83回国際協同組合デー兵庫県記念大会

兵庫JCC＝兵庫県協同組合連絡協議会＝とは
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)は、兵庫県下の生協、JA、JF、森林組合の4協同組合の相互交流と連携強化を目的に、第62回の協同組合デーを機に設立したもので、本年度満

第83回国際協同組合デーに向けたICAメッセージ

～マイクロファイナンスこそ我々の事業：貧困脱出に向けた協同～

資金や金融サービスへのアクセスは、貧困削減に欠かせないものです。マイクロクレジット(小額融資)または、より広義のマイクロファイナンス(小規模金融)は、貧困・低所得コミュニティが金融サービスを受けられるようにするためのひとつの方法です。マイクロファイナンスは、女と男の日常生活を変え、生活水準を高めるとともに、コミュニティに新しい活力を与えています。

今年は国連が定めた「国際マイクロクレジット年」です。同時に、これまで何世代にもわたって人々にマイクロファイナンスを提供してきた協同組合の役割を記念する年でもあります。協同組合のマイクロファイナンスに対する取り組みの基本は、自助の奨励です。自助は、貧困脱出に向けて協同することを可能にし、貧困に陥るのを防ぐことができます。

協同組合は、マイクロファイナンス機関としては最も成功を収めている組織のひとつです。特に貯蓄信用協同組合、協同組合・相互保険、協同組合銀行といった機関は、何百万人もの人々の自助を支え、より安全で持続可能な将来を築く手助けをしてきました。マイクロファイナンスは協同組合がここ20年ほどで始めたものではなく、1世紀にわたる歴史があります。

貯蓄信用協同組合(または信用組合)は、フリードリッヒ・ライプハイゼンやヘルマン・シュルツェ・デーリチュといった地域の指導者らの手によって19世紀に誕生しました。その目的は都市や地方の小規模農家や職人の債務を減らし、貧困を削減する手段を提供することにあります。

今日、これらの組合は、世界のあらゆる地域で持続し努力を続け、さまざまな社会経済環境に適応してきました。先進国の協同組合銀行のなかには有力金融機関に成長したものもあります。実際、高所得国の多くでは、協同組合銀行が顧客に密着し、その地域に適した金融サービスを提供する幅広い支店網を有する唯一の金融機関であることも少なくありません。こうした協同組合銀行は、地域の現状を考慮しながら有利な金利を提供しています。

信用組合もまた、貧困・低所得コミュニティに持続可能な方法でマイクロファイナンスを提供できることを

実証してきました。地域社会に根ざし、地元の人々によって運営されてきた協同組合は、金融資本が乏しいといった状況下でも、社会資本を活かすことができます。このほか、女性を対象としたマイクロクレジットで信用組合が果たしている役割は特筆に値します。金融サービスへのアクセスは、世界各地の女性たちが自ら小さな起業を始めることを可能にし、それによって家族の暮らしが改善し、子供たちを学校に通わせることができるようになり、医療サービスも受けられ、良質な住宅も手に入れることができるようになります。

信用組合は、送金者・受領者双方のニーズに合った金融サービスを提供しています。また公正かつ低コストな方法で家族が資金源にアクセスできるような送金制度の確立にも積極的に取り組んでいます。資金管理、貯蓄方法、起業計画における能力開発は、効果的で持続可能な協同組合的管理によるマイクロファイナンスに欠かせない基本要素であることも明らかになっています。

協同組合が運営するマイクロ・インシュアランス(小額保険)スキームでは、貸付保護、医療、生命、損害、葬儀に関する保険など、多岐にわたるサービスを提供しています。こうして協同組合は、低所得の組合員を守り、貧困に陥ることのないよう、組合員の財産を一たとえそれがどんなに小さなものであっても一守っているのです。

協同的運営を行うマイクロファイナンス機関は、貧しい人々が自ら資金を貯め、その資金を持続可能な将来に向けて生産的な投資や雇用創出に活かすことを可能にします。協同組合特有の社会的統制と民主的運営スタイルは、たとえ小額であっても貯蓄を可能にし、融資の返済が確実に行えるようにします。このようにして、協同組合は、低所得国であれ先進国であれ、生活水準の向上に向けて協働することを可能にする適切な資金面の解決策を女と男に提供します。

7月2日土曜日、ICAは、協同組合が世界中の人々にマイクロファイナンスを提供してきた100年を超える歴史を誇りに思い、それを祝うことを世界中の協同組合に対し呼びかけます。

会長 イバノ・バルベリーニ

ひょうごの協同組合活動紹介

生協

「コミュニティーネットワークの構築 ～協同が息づく兵庫のまちづくり～」 にむけて

2004年度は、日本経済のグローバル化と国際化が一層進行するなか、イラク戦争後の国際政治の流動化、社会不安の増大など国民生活と生協組合員のくらしに暗い影を落としています。このような状況の中、生協では、①事業・経営の構造改革の徹底、②生協の社会的役割の発揮、という2つの課題に取り組んできました。

事業分野では、年度当初の消費税総額表示の影響で事業高、経常剰余金とも苦戦を強いられ、各会員生協の掲げた2004年度目標の数値の未達成、前年割れなど深刻な状況がうまれています。このような現状の危機を打開し、思い切った事業構造改革に着手していくことが生協組合員の期待に応え、生協の社会的存在を確かなものにしていくものです。

一方、生協の社会的役割を發揮する取組みでは、兵庫県議会への要請行動などの取組みが大きな成果をあげて「消費者基本法」の成立に結実しました。また、昨年は台風23号による大被害、相次ぐ地震や自然災害が猛威をふるった年となりましたが、生協の果たす社会的役割のひとつとして全国で「大規模災害時の生協間広域連帯」の取組みがすすんでいます。10年前、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県下の生協の経験が今、全国の生協の取組みに活かされています。

兵庫県生協連は、55年の歴史の中で地域、職域、大学、医療、共済、住宅の各分野で活発な事業と活動を展開してきました。今後ますます県連を中心とした連帯と結束を強め、地域社会の中で一層の社会的役割を發揮し、生協組合員の期待に応えるべく、2005年度も「コミュニティーネットワークの構築～協同が息づく兵庫のまちづくり～」を基本テーマに、会員相互のより一層の連帯、連携を深めながら諸課題に取り組んでまいります。

2004年度 分野別会員生協の実勢

区 分 項 目	兵 庫 県					全 国
	地域購買・職 域購買生協	大学生協	医療生協	共済・住宅 生 協	合 計	合 計
組 合 数	7	12	8	6	33	549
組合員数 (千人)	1,330	75	164	824	2,393	22,492
事業高 (百万円)	301,388	9,320	14,874	20032	345,614	3,279,985

(注1) 兵庫県は連合会加入生協の数値、活動休止中の生協は含まない。(2004年3月末の事態調査数値に基づく)

(注2) 全国は日本生協連加入生協の数値。(2004年3月の経営統計月次報告の数値から推定したもの)



「農産物直売所を通じた 地産地消の取り組み」

近年、輸入農産物から基準値を超える農薬が検出され、また国内では産地や品質の偽装表示や、BSE問題の発生など、食の安全・安心にかかわる大きな問題が生じています。JAグループ兵庫では地元で収穫された旬の野菜を地元で消費しようという「地産地消」の取り組みを通じて作る人(生産者)と食べる人(消費者)との距離が近づき、生産者と消費者の信頼関係をつくるのが大切と考えています。その一つとして県内各地域に採れたての野菜や地域特産物がならぶ農産物直売所(ファーマーズマーケット)を開設しています。

平成16年11月に実施したJAグループ兵庫のファーマーズマーケット(農産物直売所)実態調査によるとJAが運営に関与している直売所が90店舗あり、2年前の調査に比べて16店舗増加しています。年間売上高が1億円以上の店舗(ファーマーズマーケット)

も前回調査より5店舗増えて16店舗になっています。このような大規模直売所では部会が設置されており、栽培講習会などの研修会を実施し、農産物全体における質の向上をはかっています。これらの調査結果からも直売所を通じた地産地消活動が広がっていることがわかります。

一方、規模の拡大と同時に農産物直売所では地元特産品の提供と安全・安心な農産物の提供に力をいれています。酒米が特産品であるJA兵庫みらい管内「サンパティオおの」では酒米を使った日本初の山田錦米パンを販売したり、JA兵庫六甲管内「六甲のめぐみ」では神戸産米、神戸ワイン、神戸肉など神戸ならではのブランド商品の販売もしています。また、生産履歴記帳運動を推進したり、生産者の名前の入った農産物やひょうご安心ブランド商品を提供するなど、より生産者と消費者との距離を縮める工夫もしています。

先日、6月25日にはJA兵庫みらい管内に「かさい愛菜館」がオープンし、地産地消運動は拡大しています。今後も農産物直売所を通じて地域の生産者から地域の消費者に新鮮な農産物を提供していきます。

J A の 概 要

項 目	兵 庫 県	全 国	項 目	兵 庫 県	全 国
総合JA数	14JA	911JA	販売品販売高	694億円	46,916億円
組合員総数	347,522人	9,100,072人	購買品供給高	722億円	36,297億円
貯 金	38,752億円	759,765億円	長期共済保有高	150,142億円	3,757,455億円
貸 出 金	8,051億円	—	年金共済保有高	994億円	—

(注) 数値は原則として平成16年3月31日現在(兵庫県数値は「農業協同組合要覧」等、全国数値は農水省「総合農協統計表」)総合JA数(兵庫県)は平成17年4月1日現在



「こころ豊かなくらしと活力ある漁村社会の創造」を基本テーマに、「人づくり・組織づくり・海づくり」を目指して

J F 兵庫漁連指導部は、2004年度次の事業に取り組みました。

(1) 研修事業の充実

漁業環境が悪化する中、協同組織の価値や意識の普及をはかるためには、J F 役職員の責務がますます重要となることから、兵庫県J F 役員研修会、兵庫県J F 職員研修会、漁協簿記実務研修会、個人情報保護法対応説明会、組合長懇談会等を開催し、役職員の意識・知識の向上に努めました。

(2) J F ・ J F グループの価値を高める活動の推進

次の取り組みを通して、J F グループの社会的な責任の重要性の普及に努めました。

- ① 海の子絵画・作文の募集・展示
- ② 但州丸実習生への激励
- ③ 「但馬の漁業」の発行
- ④ 魚食普及活動
- ⑤ 交流活動の推進
- ⑥ 協同組合間提携の推進
- ⑦ 豊漁祈願祭
- ⑧ 台風被災者への支援
- ⑨ 漁場の流木等処理・海底流木等除去

(3) 環境問題を協議する組織づくり

豊かな海の再生のため、委員会を設置しビジョン

づくりを進めるとともに、新たな瀬戸内法の制定に向けて漁政活動を行いました。また小学生他一般の方々の参加を得て漁業者の森づくり運動を展開しました。

- ① 資源・環境保全委員会
- ② 瀬戸内海関係漁連絡会議
- ③ 漁業者の森づくり
- ④ 漁場環境汚染防止
- (4) 資源管理型漁業の推進

休漁期間の設定、網目拡大による漁獲努力量の抑制、資源増強のための中間育成、保護区の設定等、限りある資源の管理を行うため、種々の対策を実施いたしました。

- ① 資源回復計画
- ② 多角的な資源管理型漁業の推進事業
- ③ J F 兵庫漁連200海里対策本部

(5) 漁業操業安全対策や漁業損害対策の推進

海難事故の発生予防、ライフジャケットの着用推進、重油流出事故対応等の指導を行いました。

- ① 神戸海上保安部との業務懇談会
- ② 漁業操業安全対策の推進
- ③ 事故災害対策の指導

(6) 漁業系廃棄物対策の推進

J F の漁業系廃棄物の処理実態を把握するために現地視察等をおこない、廃棄物処理の現状を視察しました。

(7) その他

- ① 資格・免許の取得と更新
- ② 福祉活動（兵庫県漁民物故者合同供養祭他）
- ③ 関係団体事務局業務の担当

J F の概況

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
連合会数	1	95	年間購買供給高	7,305百万円	198,956百万円
沿海地区組合数	62	1,501	年間販売取扱高	43,396百万円	1,120,281百万円
組合員総数	8,893	423,972			

注) 2003年度水産業協同組合統計表より抜粋(水産庁漁政部作成)

ひょうごの協同組合活動紹介

森林組合

「風倒木被害対策で奮闘する森林組合」

1 風倒木被害の概要

昨年は、我が国に気象庁の統計開始以来最多の10個の台風が上陸しました。本県には、8月から10月にかけて16、18、21、23号台風が相次いで来襲し、台風と秋雨前線の雨により緩められた山地に強烈な風が吹き、30～40年生を中心としたスギ、ヒノキが幹折れしたり、根こそぎ倒れる風倒木や林地崩壊など今まで経験したことのない大きな被害(被害区域面積3千ha)に直面し、自然災害の脅威と間伐など適切な山の管理の重要性が如何に大事か改めて知らされました。

2 復旧に向けて

今回の被害を早急に復旧するため、二次災害の防止を図る必要のある集落周辺の被害地を最優先に、森林組合系統が一体となって復旧作業を進め、平成18年度までに完了したいと考えております。

風倒木の多くは、「目まわり(年輪に沿った割れ)」や「もめ(細胞壁の圧縮破壊)」が生じており、強度



ストックポイントの状況

の低下が懸念されております。その被害木が市場に流通することで木材市況が混乱する恐れがあることから、被害木と健全木を明確に区分するため、森林組合等の貯木場をストックポイントとして被害木を一時貯木し、チップや土木資材等として活用を図っています。

また、今後は、これまで進めてきた「新ひょうごの森づくり」に加え、急傾斜地等を対象に、従来の間伐にその間伐材を利用して土砂流出を防ぐことや針葉樹と広葉樹が混交する森、さらに裏山を里山防災林として整備するなど「災害に強い森づくり」が推進される中で、その実行部隊として、積極的に取り組んでいきます。

森林組合の概要

項 目	兵 庫 県	全 国
販 売 事 業	823,567	97,284,600
購 買 事 業	315,307	14,973,420
指 導 事 業	61,404	2,975,280
利 用 事 業	5,530,914	187,638,640

日本の協同組合運動の現状

農業協同組合（農林水産省統計他）

(2004年3月31日現在)

組合員数(個人・団体)	正組合員	5,107,942 人
	准組合員	3,992,130 人
	計	9,100,072 人
単位組合数(総合農協のみ)		911 組合
年間販売事業高		46,916 億円
年間購買事業高		36,297 億円
年度末貯金残高		759,765 億円
年度末長期共済保有高		3,757,455 億円
年間短期共済契約高(掛金)		4,766 億円
月刊「家の光」年間平均発行部数(2004年7～12月号)		69 万部
「日本農業新聞」発行部数(2004年5月現在)		40 万部

漁業協同組合（全漁連調べ）

(2004年3月31日現在)

組合員数(個人・団体、12/31現在)	正組合員	247,550 人
	准組合員	169,109 人
	計	416,659 人
単位組合数(沿岸出資組合) (調査組合数1,321組合の合計)		1,445 組合
年間販売事業高		10,530 億円
年間購買事業高		1,965 億円
年度末貯金残高		10,991 億円
年度末長期共済保有高(共水連データによる)		32,343 億円
年間短期共済契約高(共水連データによる)		33,869 億円
連合会数(都道府県知事認可)		95 連合会
連合会販売高		6,981 億円
連合会購買高		1,422 億円

森林組合（林野庁・全森連統計）

（2004年3月31日現在）

組合員数	163 万人
単位組合数	970 組合
年間販売事業高	988 億円
年間購買事業高	141 億円
年間造林事業高	1,434 億円
連合会数	46 連合会
連合会販売事業高	507 億円
連合会購買事業高	107 億円
森林共済保有高	40 億円

生活協同組合（日本生協連会員統計）

（2004年3月31日現在）

組合員数	2,224 万人
（購買 1,888万人 医療 248万人 共済・住宅 88万人）	
単位組合数	558 組合
（購買 431組合 医療 118組合 共済・住宅 9組合）	
連合会数	50 連合会
（都道府県生協連および、共済・住宅・大学生協の各連合会）	
年間総事業高	32,860 億円

全労済（全労済調べ）

（2004年3月31日現在）

組合員数	1,390 万人
加盟組織数	57 会員
総契約高	518 兆円
共済掛金収入	5,383 億円
支払い共済金	2,791 億円

日本労協連（日本労協連調べ）

（2004年3月31日現在）

組合員数	39,000 人
就労組合員数	8,791 人
加盟組織数	53 団体
年間事業高	210 億円
主な事業高内訳	
地域福祉事業	62 億円
環境緑化事業	36 億円
建物管理事業	38 億円
物流関連事業	25 億円
食農関連事業	19 億円
運輸交通事業	7 億円
講座訓練事業	4 億円
土木建設事業	3 億円
販売売店事業	3 億円

協同組合運動への提言



観測気球搭乗記

岡山大学 農学部
教授 小松 泰 信

この4月10日の日本経済新聞一面に「協同組合 農・漁・森林を統合 農水省検討 経営効率を高める」という見出しで、つぎのような記事が掲載された。

一農水省は農業、漁業、森林の三つに分かれている協同組合を統合する検討に入った。(略)分野を超えた統合で経営効率をさらに向上、各地の農水産業への支援体制を維持する狙い。統合を制限していた協同組合法の改正案を早ければ2007年度にも提出する考えだ。農水省は5月にも協同組合の組合長らからなる協議会を発足。統合を視野に入れた連携のあり方を検討し、来年3月までに結論を出す。統合は協同組合の自主的な判断に任せる考え。当初は組合員の兼業が多く組織を統合しやすい離島や過疎地域を中心に合併を進めることになるとみられる。(以下省略)

以前から関心を寄せてきたテーマではあったが、突然、日本経済新聞だけを通じての報道に、驚くとともに違和感を覚えた。それはさらに、4月12日の日本農業新聞における、「協組の統合『事実無根』 一部報道で農水次官」という見出しの記事で増幅されることになる。

一石原葵農水事務次官は11日の定例会見で、農水省が農協、漁協、森林組合の協同組合を統合する検討に入ったとの一部報道について「事実無根。検討を行う予定はないし、計画もない」と明確に否定した。この問題で石原次官は「農協、漁協、森林組合は農業者、漁業者、林業者の協同組織。そういう方々から、こうしたいというニーズが出されないと、農水省から一方的にこうやるべしとはなかなかできない」と述べた。同省は、「関係者から統合のニーズを聞いたことがない」(経営局)としている。

ただ同省は、協同組合間の連携促進が新しい食料・農業・農村基本計画に盛り込まれたことを踏まえ、連携方策については今後検討する方針。現段階で具体的な課題や進め方は決まっていない。

火のない所に煙は立たない。この事実無根説に納得できず、農水省のHPで会見概要を詳しく見ると、「…それで、この問題につきましては、ご案内のとおり食料・農業・農村政策審議会の企画部会の場合でも、一部の委員からこの趣旨の話がございました。」とある。だとすれば、「関係者から統合のニーズ」は、出ている。その一部委員の話とは、2004年11月17日開催の第24回食料・農業・農村政策審議会企画部会に臨時委員として出席した、福井県池田町長杉本博文氏のつぎの発言である。

「…あまり褒められた話ではないんですけども、農業協同組合も森林組合も、広域合併だとか、いろいろなことをやっています。それは経営を立て直したり、経営をより良くするために検討しているんでしょうけれども、弱いものと弱いものが合併したって意味ないだろうと思いますけれども、農林協同組合という道も開けないのかと。農水省の人達は嫌がるそうなんです、これを言うと。我が町みたいなのは、森林組合員も農協の組合員も町民もすべてイコールみたいところですから、もつと森林資源と農業資源というのを一体化して、そして農協の資源をうまく活用して、もっと有効に事業展開とかというものをできないかというのが、私の考えなんですけれども。弱いものと弱いもの、赤字と赤字がひつついたって赤字なんです、良くないんですけども。そういった農林協同組合というのに取り組める道も、規制緩和の時代なんですし、地方分権だとか、地域の個性を動かせという、そういうこともおもしろいのではないかと考えております。」

さらにこの杉本発言を受けて、同企画部会委員のJAおんが組合長安高澄夫氏も、同年12月7日開催の第26回食料・農業・農村政策審議会企画部会で、「前々回、杉本委員が『農業協同組合と森林組合と一緒にできないんですか』とおっしゃいました。私は非常に興味を持ちました。なぜかといいますと、担い手のいろいろな種類の

中で、なぜ中山間地の営農類型の中に林業というものを組み込んでこないのか。林業というものを組み込めば、労働チャンスがないところに仕事を持っていける。それによって一つ形態が成り立てばいいのではないか。そういう発想も持っていかないと、中山間地では成り立たない。農協の合併とは言いません。しかし、1つの事業体としては、林業と農業と両方やっているというはあるわけですから、そういうものもきちんと組み入れなければならないのではないか。」と、賛意を示している。

要するに、発端となった記事は事実有根。省益をはじめとし、既存の関連協同組合の思惑など、デリケートな問題が天こ盛りだから、取りあえずこの程度で様子を見ますかと、農水省の誰かが日経を使って揚げた、観測気球と見るのは、下種の勘繰りであろうか。いずれにせよ、第一次産業関連協同組合の統合について、その是非も含めた検討は始まっている。

早速乗せていただき、この気球からの希望的観測を述べるならば、“労多くして罪多し”、であるが故に、統合には反対。万一、統合に向けて動き出したとしても、「第一次産業の再生に基づく組合員経済の向上」という、統合の目的は忘れ去られ、手段であるべき統合が目的化する、御定まりのパターンが現出するだけだろう。同種協同組合や自治体の合併でも、かなりのエネルギーと時間が注がれている。異種協同組合の統合であればなおのことである。特に、時間の空費は、最大の罪である。それを許容するほどのゆとりは、現場にはない。

もちろん、手をこまねいては、衰退の一途。着手すべきは、地域経営という視点に立った、第一次産業関連協同組合同士の事業連携である。

まず考えられるは、JAと森林組合の連携により、農作業オペレーターと林業作業班が一体化し、中山間地の農林業を支えていく体制づくりである。すでに、このような取り組みをしている農業公社も少なくない。さらに、特用林産物の生産・販売においても、両組合の一体的取り組みは有効である。このような農林水産物のセット商品化こそが、協同組合間協同マーケティングを象徴する商品企画である。また、すでに全国的な広がりを見せてい

る、森林保全活動への漁業関係者の積極的参画などは、漁協と森林組合の事業連携の有効な契機となるだろう。

さらに、第一次産業という枠から抜け出て、生活協同組合との連携を深めることにより、生産物の安定的取引だけではなく、地域振興に関する幅広い合意形成づくりまでもが可能となるだろう。

このような事業連携を進展させるためには、相互理解が不可欠であるが、そのためには人事交流を前向きに検討する必要も出てこよう。

もちろん、各協同組合においては、総論賛成であっても、経済事業体として競合局面があること、あるいは、どこからどう連携すべきなのかといった関連ノウハウの蓄積不足等々から、各論躊躇という状況かもしれない。

しかし、広く国民各層に、第一次産業に対する理解を求めることに加えて、協同組合の存在理由を世に問うためにも、この様な取り組みは重要性を増している。

伊藤忠商事の代表取締役会長丹羽宇一郎氏は、「経営者が強く正しい倫理観を持つということは、資本主義経済の中でもきわめて重要な役目を果たします。資本主義というのは、弱肉強食の一面があり、放っておくと非常に横暴な、悪の巣窟になりかねない。欲深さを捨てられないのが人間の業であるように、資本主義の業というものもあるわけです。」(『人は仕事で磨かれる』文藝春秋、pp.93-94)と、極めて示唆に富んだ指摘を行っている。丹羽氏は、経営者の倫理を強調しているが、多様な企業形態の併存という観点から言えば、協同組合という企業形態には、株式会社に代表される資本主義の独走、横暴をチェック、牽制する役割が期待されているはず。換言すれば、その期待に答えてこそその存在価値である。

しかし、悲しいかな今の協同組合にそのような力はない。あれば、観測気球など揚がりようがない。統合という“揺さぶり”に浮き足立つことなく、組合員経済の向上への寄与を第一義に据え、事業連携によって実績を作り、停滞する協同組合経営を活性化させることに全力を傾注すべきである。

協同組合研究短信<No.44>

英国通信(3)～地域のなかのコープ

イギリスにおける流通戦争は、Tescoを筆頭とする巨大郊外型スーパーストアを発達させたが、その反面、街の中心部の商店街を衰退させるという先進国共通の問題を生み出している。かつてはどこにでもあった個人経営の精肉店、青果店等が衰退しているのは日本と同様だが、それだけでなく、残った商店街を見て驚くのは、イギリスではどこの街に行っても、全く同じような店が並んでいるということである。

人口10万人以上の街であれば、どこでもドラッグストア「Boots」があり、雑貨の「Woolworth」があり、服飾の「Bh's」がある。スポーツ用品店はおそらく「JJB」であり、文房具店は間違いなく「J H Smith」だろう。「J H Smith」は、「Waterstone's」「Borders」と並ぶ書店チェーンでもあるが、ロッチデールのような中小都市でも、マンチェスターのような大都市(?)の中心部でも、こうしたチェーン以外の新刊書店を見つけることは、筆者にはできなかった。

つまりどこの街の目抜き通りでも、全国チェーン店ではない、独立経営の店というのを見つけがたいのである。個人主義で個性を尊重する国イギリスというが、イギリス人が大好きな、誕生日などに贈るカードのようなものでさえ、彼らは十中八九「クリントン・カード」「カードファクトリー」といった大手専門チェーン店か、あるいはチェーンストアのカード売り場で調達している。画一化ここに極めりというべきか。

「コミュニティの店」を謳うコープは、そうした大企業による消費の全国的専制支配に対する地域重視の姿勢のあらわれとも見ることができる。コープは、小型のコンビニエンスタイプの店を、地域の利便に適っ

た、たとえば郵便局の隣などに多数展開し、一般の商店が17時すぎには閉店してしまう中で夜22時まで、しかも週7日開店することで、週に一度のスーパーストアでのまとめ買いではまかないきれない地域住民の需要に応えようとしているのである。

しかし、そのコープ自体が、合併に次ぐ合併を重ね、コーペラティブ・グループ(旧CWS)による全国単一仕入れも実現した結果、実態としては地域性をほとんど失っているかのようにも見える。「コミュニティの店」と言いながら、どこのコープの店に行っても、品揃えにしても店づくりにしても、ほとんど違いなどないようにも感じられるのである。

イギリス人は非常に歴史を愛する国民であり、各町、各村、あるいはもっと小さな単位で、驚くほど多数の地元史が編まれている。そして、そのなかにはしばしば、年配者による地元のコープについての回想が登場する。また組合員数十名単位の小規模生協から数十万名単位の大生協まで、かつて存在した多くの生協の歴史がまとめられているが、イギリスにおける協同組合研究の中心、コープ・カレッジのアーカイブが所蔵するそうした単協史資料は実に2000点を超えるという。コープは、かつては確実に地域に根ざし、ときには地域のシンボルとなって、人々に愛されてきたのである。今後彼らは、それをどのような形で受け継いでいくのだろうか。地域にとってコープとは、ただ単に夜遅くまで開いている店、というだけの存在なのか。Tescoなど大手業者の本格的参入も予想されるコンビニエンスストア業界の中で、コープが独自の存在意義を発揮するためには、そこらあたりが課題となろう。

(杉本貴志・関西大学商学部)

編集後記

みなさんのご意見感想をお待ちしています。(K)